

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「写真で見る東日本大震災」より 着々と進む復旧作業

【5月8日】警戒区域が解除された小高区では、ライフラインの復旧に向けて急ピッチで作業が行われています。

■電話線の復旧(小高区福岡)



■被災車両を運ぶトラック(国道6号大井交差点)



■測量作業(羽和形橋付近)



■電柱の復旧作業(小高区浦尻)



目次

●南相馬市HP「写真で見る東日本大震災」

- ・着々と進む復旧作業 ----- 1
- ・小高中生 1年振りに校舎と再会 ----- 2
- ・平野復興相が小高区の現状を確認 ----- 2
- ・全国からボランティア ---- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 14
- 大熊町 ----- 16
- 富岡町 ----- 17
- 川内村 ----- 18
- 郡山市 ----- 18

◆浪江町・双葉町・大熊町・富岡町の皆さんへ

- ・一時立入り受付コールセンターに関するお知らせ ----- 20
- ・四巡目一時立入りの実施方法概要 ----- 22

●内閣府からのお知らせ

- 放射能に関する主な指標例 --- 23

●交流ルームひばり通信

- ・映画「エクレール・お菓子放浪記」招待券について ----- 24
- ・落語出前講座 ----- 24
- ・越後妻有の林間学校2012春ご招待 ----- 25
- ・おこわを作ってたべよう! ----- 26

小高中生 1年振りに校舎と再会

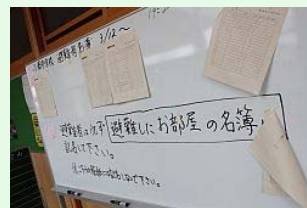
【4月21日】小高中の生徒は旧警戒区域にある校舎に震災後初めて立ち入り、教室に残してきた教科書や文房具などを引き取りました。

15歳未満の警戒区域への一時帰宅は認められていなかったため、思い出を求めて卒業生も訪れました。

校舎の時計は震災が発生した午後2時46分で止まったまま、教室には震災当日に行われた卒業式の日程が書かれた黒板などがそのまま残されていました。



卒業式の日程が残る黒板



震災当時のままのホワイトボード



部室の様子も確認



先生と1年前を振り返る



1年振りに楽器と対面し思わず涙



教科書などを整理

平野復興相が小高区の現状を確認

【4月21日】平野達男復興相は4月16日に警戒区域が解除された小高区を視察し、小高浄化センターと小高排水機場の損壊状況を確認しました。

桜井市長は現状を踏まえた早期復旧を要望し、平野復興相は「被害の大きさを改めて認識しました。社会基盤の復旧などを早期に実現したい」と話しました。



浄化センターを視察する
平野復興相



敷地にあるガレキの状況を確認



状況を説明する桜井市長



1年前と変わらない状況を見詰める

全国からボランティア

【5月4日】警戒区域が解除された小高区では、ゴールデンウィークの休みを利用して全国から災害ボランティアが訪れ、被災家屋の後片付けやがれき撤去などに汗を流していました。



力を合わせて木の根を運び出す



道路わきには大量の...



泥をかき出す皆さん



泥で埋まった水路を復旧



納屋の中にも大量の泥



畳を運び出す



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況
【都道府県別】

※南相馬市外に避難している人数

2012.5.2現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	7,624	群馬県	405	大阪府	55	富山県	15	熊本県	5
宮城県	2,988	山梨県	164	兵庫県	51	島根県	15	佐賀県	4
山形県	1,584	北海道	141	京都府	45	長崎県	14	奈良県	3
新潟県	1,349	秋田県	137	石川県	39	愛媛県	11	徳島県	3
東京都	1,103	長野県	134	沖縄県	29	三重県	10	宮崎県	2
埼玉県	971	福井県	121	福岡県	24	鳥取県	8	鹿児島県	1
茨城県	882	岩手県	119	岐阜県	20	岡山県	8	山口県	-
千葉県	693	静岡県	105	滋賀県	20	香川県	8	※海外	15
栃木県	653	愛知県	74	広島県	20	和歌山県	5	合計	20,376
神奈川県	612	青森県	62	大分県	20	高知県	5		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,971	須賀川市	118	西会津町	26	只見町	8	鮫川村	2
相馬市	1,935	南会津町	78	棚倉町	24	金山町	7	広野町	2
いわき市	760	会津坂下町	75	会津美里町	23	矢祭町	6	柳津町	1
郡山市	677	猪苗代町	71	下郷町	21	北塩原村	5	塙町	1
会津若松市	481	本宮市	48	小野町	19	矢吹町	5	富岡町	1
新地町	397	川俣町	41	三春町	18	玉川村	5	合計	7,624
二本松市	181	西郷村	40	磐梯町	15	浅川町	4		
伊達市	173	田村市	32	国見町	12	古殿町	4		
白河市	130	鏡石町	31	石川町	11	平田村	3		
喜多方市	120	桑折町	30	大玉村	10	天栄村	2		

軽自動車税の課税について

5月1日HP更新

軽自動車税の納税通知書をお送りします

南相馬市では、平成24年度の軽自動車税の納税通知書を5月中旬に送付します。

○納期限 平成24年5月31日(木)

なお、平成24年5月30日(水)までは、平成24年度の納税証明書を提示することにより車検を受けることができます。

次ページへ続きます ▶

原子力災害により「旧警戒区域」内に放置された車両の軽自動車税の減免申請について

●対象

軽自動車等が平成24年4月1日時点で福島第一原子力発電所から半径20km圏内の「旧警戒区域」に放置された車両。

※平成23年度に原子力災害による減免を受けた原動機付自転車、小型特殊自動車(農耕車含む)、二輪車の軽自動車税については引き続き平成24年度も減免しますので申請は不要です。

●減免申請に必要な書類等

- ・減免申請書【軽自動車税減免申請書】
- ・印鑑
- ・平成24年度軽自動車税納税通知書

※平成23年度に原子力災害による減免を受けた車両を引き続き4月1日時点で所有されている納税義務者の方には、別途減免申請書を納税通知書発送と同時期にお送りします。

●郵便による減免申請

申請書に必要な事項を記入のうえ、市役所税務課へ郵送してください。

ホームページよりダウンロードができない方には申請書を送付しますのでご連絡ください。減免の承認を受けた方には、減免決定通知書を後日送付します。

●提出先 南相馬市役所 税務課市民税係

●申請期限 平成25年4月1日(月)

身体障がい者、公益車両の減免申請について

●対象

障がいのある方のために使用される軽自動車や公益のため使用する軽自動車

●申請場所 南相馬市役所 税務課市民税係

●申請期限 平成24年5月24日(木)まで

詳しい制度の詳細や、該当する障がいの等級はホームページをご覧ください。

▶▶▶「軽自動車の減免制度について」

東日本大震災により被災し滅失、損壊した軽自動車について

地震・津波等により被災し滅失、損壊した車両の軽自動車税は、市に被災したことがわかる書類(検査記録事項等証明書等)や申立書を提出することにより3月11日にさかのぼり課税を停止します。

まだ手続きをされていない方は受け付けますのでお越してください。来庁が困難な場合はお問い合わせください。

申立とは別にナンバー抹消の手続きも必要となります。手続きをされていない方は次ページ記載の機関で手続きを行ってください。

次ページへ続きます ▶

- ・軽自動車(三輪以上)については 軽自動車検査協会(電話 024-546-3222)
- ・二輪の軽自動車については 福島県軽自動車協会(電話024-546-2577)
- ・二輪の小型自動車、大型特殊自動車として登録の農耕車については 福島運輸支局(電話050-5540-2015)

最寄りの自家用自動車組合で手続きの代行依頼もできます。

南相馬市自家用自動車組合(電話0244-23-2850)

問い合わせ

総務部税務課市民税係

〒975-8686

南相馬市原町区本町二丁目27番地

南相馬市役所1階

TEL: 0244-24-5226

FAX: 0244-23-0311

E-mail: zeimu@city.minamisoma.lg.jp

旧警戒区域内における車両のスクリーニング実施 および放射線量測定機器の貸出について

5月8日HP更新

国で予定している四巡目の警戒区域への一時立入りの実施に合わせ、市内の旧警戒区域内の希望される方に、国による車両のスクリーニングの実施および放射線量機器の貸出を下記の日程で行う予定です。

なお、今回の実施においては予約制となりますので、希望される方は下記コールセンターまで連絡してください。

一時立入り受付コールセンター

0120-234530

受付時間: 午前8:00～午後9:00(祝・休日含む)

● **実施場所** 馬事公苑

● **実施日**

- | | |
|------------|------------|
| ・ 5月20日(日) | ・ 6月 1日(金) |
| ・ 5月24日(木) | ・ 6月 3日(日) |
| ・ 5月26日(土) | ・ 6月 7日(木) |
| ・ 5月30日(水) | ・ 6月 9日(土) |
| | ・ 6月21日(木) |
| | ・ 6月23日(土) |

スケジュールは以下のURLでも公表しております。

<http://www.ichijitachiiri.com>

胃がん施設検診実施のお知らせ

5月7日HP更新

医療機関で実施する胃がん検診を実施します。希望される方は、下記によりお申し込みください。

ただし、手術を受けた方、治療中の方は検診としてではなく、主治医のもとで経過観察や治療で経過をみてもらってください。

● **実施期間** 平成24年 7月 2日(月)から 8月 31日(金)

● **申込期間** 平成24年 5月 7日(月)から 5月 21日(月)

● **申込方法**

- ・電話 健康づくり課(原町保健センター) 0244-23-3680
- ・市ホームページの「入力フォーム」からお申し込みください。
- ・携帯電話
QRコードを読み取り「入力フォーム」からお申し込みください。



● **個人負担金** 3,000円 (70歳以上は無料)
 ※胃カメラ希望の場合、医療機関によって感染症検査を実施することがあります。
 検診とは別に3,500円くらいかかります。詳しくは医療機関へお問合せください。

● **対象年齢** 40歳以上(平成25年3月31日現在)

● **実施医療機関**

医療機関名	カメラ	感染症検査	バリウム
鹿島厚生病院	○		
菅原医院	○		
南相馬市立総合病院	○	有	○
渡辺病院	○		○
小野田病院	○	有	○
大町病院	○	有	○
おのだ内科クリニック	○		
志賀医院	○		○
ふりど循環器科	○	有	
石原クリニック	○		
こいずみクリニック	○		
ひぐちクリニック	○		
上町内科皮膚科クリニック(原町仮診療所)	○		

次ページへ続きます ▶

■市外へ避難されている皆様へ

事前に健康づくり課にお問い合わせください。

避難先で検診が受けられるように避難先市町村と調整します。

なお、医療機関での受診を希望される場合、ご自分で医療機関に予約のうえ検診費用を一旦ご負担いただき、領収書の写し、振込口座の写し、検診結果の写しを申請書に添えて、検診費用の申請をしてください。

個人負担金を除いた額を口座に振り込みます。

▶▶▶ 申請書はホームページからダウンロードできます。

- ・がん検診料支給申請書
- ・がん検診料支給申請書(記入例)

送付先

〒975-0011

南相馬市原町区小川町322-1

南相馬市健康づくり課(原町保健センター)健康推進係 宛

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課

〒975-0011

南相馬市原町区小川町322-1

原町保健センター内

TEL: 0244-23-3680

FAX: 0244-23-4525

E-mail: kenkodukuri@city.minamisoma.lg.jp



みなみそうまチャンネル
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

番組内容 [5月7日~]

※1週間ごとに変わります。

パソコン視聴

1. オープニング&今週の番組
2. 南相馬を、忘れない 春
3. たこやき免許皆伝大会
4. 三里仮設店舗オープニングセレモニー
5. みんなかつ第9回 朝日座を楽しむ会
6. ウー・ファンふれあいコンサート
7. 南相馬見聞録~宝蔵寺・阿弥陀寺~
8. 南相馬市民の歌
9. 波乗り体操
10. みなみそうまチャンネルの操作説明
11. お問い合わせ

アクティビ配信(視聴エリア外にお住まいの方)

1. オープニング&今週の番組
2. ご当地ヒーロー誕生! ~相双神旗ディネード~
3. 南相馬市復興市民総決起大会
4. 南相馬市仮設校舎入学式
5. みんな共和国
6. 飛び出せ! 南相馬っ子 ~マーチングバンド交流演奏会~
7. みんなかつ第7回 べんりDaDo
8. 南相馬市民の歌
9. 波乗り体操
10. みなみそうまチャンネルの操作説明
11. お問い合わせ



浪江町からののお知らせ

無料個別相談会開催のご案内(5月)

5月2日HP更新

原子力損害賠償支援機構では、無料個別相談会を開催しています。
 損害賠償手続きにはどのようなものがあるのか。そのメリットデメリットは何か？
 この費用は損害賠償の請求対象になるのか？
 領収書を紛失したが、どのように請求すれば良いのか？
 こうした疑問について、お気軽に弁護士にご相談ください。

●無料相談会

1回につき1時間(継続相談も年度内3回まで可能) すべて無料

予約受付専用ダイヤル 0120-330-540

受付時間 9:00～17:00 (土日祝日も受付・通話料無料)

福島県内の無料個別相談会

■原子力損害賠償機構 福島事務所

場 所 機 構 福島事務所(郡山市駅前一丁目15番6号 明治安田生命郡山ビル1階)

相談日 毎週 月・水・金・土・日

時 間 10時～18時

※指定駐車場の無料駐車券をご用意させて頂いております。

■福島市の巡回訪問会場

場 所 コラッセふくしま5階 501会議室(福島市三河南町1番20号)

相談日 毎週 火・土

時 間 10時～18時

■会津若松市の巡回訪問会場

場 所 会津労働福祉会館2階(会津若松市西栄町7番9号)

相談日 5/3(木),12(土),17(木),26(土),31(木)

時 間 原則10時～18時

■いわき市の巡回訪問会場

場 所 いわき市文化センター2階(いわき市平字堂根町1-4)

相談日 毎週水・金・日【5/20(日)を除く】

時 間 原則10時～18時

※各巡回訪問会場とも無料駐車場は一定数ありますが、満車の場合のご容赦願います。

仮設住宅への巡回相談

機構の委嘱を受けた弁護士を始めとする専門家(「訪問相談チーム」)が福島県内の各仮設住宅を訪ね、集会所などで個別相談会を実施してきております。

5月以降3巡目を予定しております。

開催予定間近の仮設住宅につきましては、仮設住宅の集会所の掲示板のほか、個別にご案内をさせていただく予定です。

次ページへ続きます▶

新潟県内の無料個別相談会

■新潟市の会場

場 所 新潟市東区プラザ 講座室(新潟市東区下木戸1-4-1)
 相談日 5/25(金),26(土)
 時 間 10時～16時

■新発田市の会場

場 所 新発田市生涯学習センター2階 研修室2(新発田市中心町5-8-47)
 相談日 5/25(金),26(土)

■柏崎市の会場

場 所 柏崎市産業文化会館(柏崎市駅前2-2-45)
 相談日 5/11(金),12(土)
 時 間 10時～16時

■長岡市の会場

場 所 長岡市立劇場 3階小会議室(長岡市幸町2-1-2)
 相談日 5/11(金),12(土)
 時 間 10時～16時(12日は10:00～12:00)

※各会場とも、無料駐車場は一定数ございますが、満車の場合にはご容赦願います。

電話相談・東京本部対面相談

機構では上記相談事業に加え、電話による無料での情報提供や東京本部での対面相談も実施しております。

- (1)行政書士による賠償請求に関する電話での無料の情報提供
賠償請求や申立てに関する手続き、各種公的支援制度等に関する情報提供
- (2)機構東京本部での弁護士による無料の対面相談(事前予約制)
 実施日: 毎週 月・水
 場 所: 東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館5階
 フリーダイヤル 0120-013-814
 受付時間 10時～17時 ※土日祝日も受付、通話料無料

問い合わせ

原子力損害賠償支援機構 福島事務所
 〒963-8002 福島県郡山市駅前一丁目15-6 明治安田生命郡山ビル1階
 TEL: 024-953-6222(代表)

原子力損害賠償支援機構は、
 原子力損害の賠償が迅速かつ適切に実施されることを目的として
 政府等の出資により設立された法人です。

一時立入り受け付けコールセンターの開設について

5月8日HP更新

原子力災害現地対策本部では、警戒区域への一時立入り(四巡目)の受け付けを行うコールセンターを**5月10日(木)午後1時**から開設します。

これまで町で実施していました受け付け等は、今後コールセンターにて実施することになります。

一時立入りを希望される方は下記のスケジュールをご覧ください、受け付けを行ってください。

一時立入り受け付けコールセンター

- **開設日時** 平成24年5月10日(木)～
午前8:00～午後9:00まで(祝・休日含む)
(開設日(5月10日)は午後1:00～午後9:00まで)
- **電話番号** **0120-234-530**(フリーダイヤル)
- **コールセンターホームページ**
<http://www.ichijitachiiri.com> 予約状況が確認できます。
- **対象市町村** 5町(楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町)

四巡目のスケジュール(予定)

月日	中継基地	立入り方法
5月19日(土)	馬事公苑(南相馬市)	マイカー
5月23日(水)	馬事公苑(南相馬市)	マイカー
5月25日(金)	馬事公苑(南相馬市)	マイカー
5月27日(日)	馬事公苑(南相馬市)	マイカー
5月31日(木)	道の駅ならば(楢葉町)	マイカー
6月2日(土)	馬事公苑(南相馬市)	マイカー
6月6日(水)	馬事公苑(南相馬市)	マイカー
6月8日(金)	馬事公苑(南相馬市) 道の駅ならば(楢葉町)	マイカー
6月10日(日)	馬事公苑(南相馬市)	マイカー
6月14日(木)	馬事公苑(南相馬市)	バス
6月16日(土)	馬事公苑(南相馬市)	バス
6月17日(日)	馬事公苑(南相馬市)	バス
6月20日(水)	馬事公苑(南相馬市)	マイカー
6月21日(木)	道の駅ならば(楢葉町)	マイカー
6月22日(金)	馬事公苑(南相馬市)	マイカー
6月24日(日)	道の駅ならば(楢葉町)	マイカー
6月27日(水)	毛萱・波倉スクリーニング場(富岡町)	マイカー

※なお、開設されますコールセンターのご案内を、世帯主の方宛にお知らせいたしますので、詳しくはそちらをご覧ください。また、コールセンターでの受け付けの際にお知らせに記載されております「**お問い合わせ番号**」をお申し出いただくとスムーズに受け付けが行われます。

※直接、町での申し込みの受け付けは行いませんので、ご注意ください。

問い合わせ

浪江町役場災害対策課消防防災係

TEL: 0243-62-0123

チャリティー オペラコンサートのお知らせ

5月8日HP更新

このコンサート公演は、3.11東日本大震災で被災された東北各地を巡回慰問したいという、イタリア人オペラ歌手たちのたつての要望を受けて、急きょ開催が実現しました。

また、この趣旨に対して、多くの日本人声楽家が賛同し、積極的に支援および友情出演を申し出ていただきました。

被災された東北地方の方々には、本場のすばらしい歌声を体験することによって、少しでも元気になっていただきたいと望んでいます。

たくさんの方のお出でをお待ちしております。

出演者

セルジョ・チェルツァイ(テノール)

デニス・ビシュニャ(バス)

乾ひろこ(ソプラノ)、小川里美(ソプラノ)、小野和歌子(メゾソプラノ)

小山陽二郎(テノール)、坂口みどり(ソプラノ)、鈴木麻里子(ソプラノ)

高谷公子(ソプラノ)、二瓶純子(メゾソプラノ)、野口ヒロ子(ソプラノ)

森川泉(ソプラノ)、藪田瑞穂(ソプラノ)、渡辺史子(ソプラノ)

ピアノ伴奏 式町典子、田中健、山崎真

日時および会場

5月14日(月)19:00開演 東京:イタリア文化会館東京

5月15日(火)18:00開演 福島:福島市音楽堂大ホール

5月16日(水)時間未定 いわき市:久ノ浜第一小学校/小名浜第二中学校

[入場料] 無料

主催:

認定NPO法人ふるさと回帰支援センター

問い合わせ

株式会社ウェイツ

TEL: 03-3351-1874

Charity opera concert

東日本大震災から1年・新たな出立を祈念

チャリティー
オペラコンサート

このコンサート公演は、3・11東日本大震災で被災された東北各地を巡回慰問したいというイタリア人オペラ歌手たちのたつての要望を受けて、急きょ開催が実現しました。また、この趣旨に対して、多くの日本人声楽家が賛同し、積極的に支援および友情出演を申し出ていただきました。被災された東北地方の方々には、本場のすばらしい歌声を体験することによって、少しでも元気になっていただきたいと望んでいます。たくさんの方のお出でをお待ちしております。

セルジョ・チェルツァイ(テノール)
1964年10月9日イタリア・クレマナ生まれ。1986年19歳の若さでオペラ界入り。イタリア、スペイン、フランス、スイス、東ドイツ各地で、10年以上のオペラキャリア。35年超えのキャリア、オペラ界に定評している。

デニス・ビシュニャ(バス)
本エッセイがロシア・モスクワ出身の音楽家。1969年モスクワ音楽アカデミーでオペラを専攻。多くのオペラに出演。2018年まで、イタリア各地にて「いわき・トトレ」フェスティバルで出演予定。現在、音楽家生活休止中。

乾ひろこ(ソプラノ) 小川里美(ソプラノ) 小野和歌子(メゾソプラノ) 小山陽二郎(テノール)
坂口みどり(ソプラノ) 鈴木麻里子(ソプラノ) 高谷公子(ソプラノ) 二瓶純子(メゾソプラノ)
野口ヒロ子(ソプラノ) 森川泉(ソプラノ) 藪田瑞穂(ソプラノ) 渡辺史子(ソプラノ) (五十音順)

ピアノ伴奏
式町典子 田中健 山崎真

入場無料

平成24年5月13日(日)18:00開演 宮城:石巻グランドホテル
平成24年5月14日(月)19:00開演 東京:イタリア文化会館東京

平成24年5月15日(火)17:30開演予定 福島:福島県音楽堂
平成24年5月16日(水)時間未定 福島:久ノ浜第一小学校/小名浜第二中学校

主催:認定NPO法人ふるさと回帰支援センター
協力:NPO法人京都国際交流フォーラム/イタリア文化会館・徳州松原高部オペラマスタークラス実行委員会 後援:福島中央テレビ
お問い合わせ:株式会社ウェイツ TEL:03-3351-1874

～ご夫婦で築いた しあわせ家族 地域社会に貢献50年～

結婚50周年を迎えられたご夫婦を祝福し、賞状と記念の金メダルが贈られます。
自己申告となっておりますので、お忘れなくお申し込みください。

●対象

昭和37年1月1日から同年12月31日までに結婚された浪江町に住所を置くご夫婦。
または、前回までに申し込みされなかったご夫婦。

●申込方法

申し込み用紙に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
電話・FAXでのお申し込みも可能です。
申し込み用紙はホームページからダウンロードするか、下記窓口に用意してあります。

【窓口】

浪江町老人クラブ連合会事務局
桑折出張所 福島出張所 本宮出張所 南相馬出張所 いわき出張所

●申込締切

7月13日(金) 厳守

●表彰伝達

9月の敬老の日を中心に、記念品をご自宅に送付する予定です。
※民報新聞紙上、8月の「祝・金婚夫婦」特集で表彰対象者の氏名・年齢が記載されます。

問い合わせ

浪江町老人クラブ連合会事務局(浪江町社会福祉協議会内)
〒964-0904
二本松市郭内一丁目81(浪江町役場第二事務所)
TEL: 0243-62-0877
FAX: 0243-23-7970

平成24年度保育料助成について

5月8日HP更新

浪江町では避難先の保育所にお子さんを入所させている保護者の経済的負担軽減を目的として、平成24年度の保育料の助成を行います。

● 助成内容

避難先で認可保育所またはそれに類すると認められる認可外保育施設(託児所等)に入所している児童の保護者で、平成24年度保育料(平成24年4月分～)を支払っている場合の保育料を助成します。(延長保育料、一時保育料、食費等は除く)

● 対象者

災害により被災し、現在浪江町に住民登録がある方で、避難先で認可保育所またはそれに類すると認められる認可外保育施設(託児所等)に通い、常時保育を受けている児童の保護者。

● 対象となる保育料

保護者が納付した基本月額保育料(延長保育料、一時保育料、食費等を除く)

● 助成時期

上半期(平成24年4月分～9月分)と下半期(平成24年10月分～平成25年3月分)に分けての助成を予定しておりますので、それまで入園承諾書・保育料の領収書等は大切に保管してください。

なお、詳しい助成申請の受付時期は決定次第お知らせいたします。

問い合わせ

福祉こども課 TEL: 0243-62-0123

二本松市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果(5月7日測定)について

5月8日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

測定地	3/6 曇	3/12 雪/晴	3/19 晴	3/26 晴	4/9 晴	4/23 曇/雨
郭内公園仮設住宅 北出入り口	0.29	0.35	0.34	0.40	0.41	0.36
塩沢農村広場仮設住宅 集会所脇ポスト前	0.14	0.15	0.21	0.18	0.16	0.21
安達運動場仮設住宅 集会所A	0.26	0.28	0.38	0.36	0.33	0.39
安達運動場仮設住宅 集会所B	0.22	0.26	0.27	0.25	0.27	0.27
浪江小学校(旧下川崎小) 玄関脇	0.44	0.51	0.54	0.49	0.52	0.30
浪江中学校(旧針道小) 中庭	0.34	0.35	0.36	0.36	0.34	0.34
建設技術学院跡仮設住宅 談話室掲示板前	0.25	0.26	0.31	0.30	0.25	0.24
大平農村広場仮設住宅 集会所B-2側	0.28	0.28	0.29	0.33	0.25	0.26
杉内多目的運動広場仮設住宅 F1西側	0.17	0.18	0.23	0.19	0.21	0.20
杉内多目的運動広場仮設住宅 集会所1掲示板前	0.17	0.18	0.22	0.22	0.24	0.21
旧平石小学校仮設住宅 集会所掲示板前	0.23	0.25	0.24	0.27	0.24	0.21
杉田農村広場仮設住宅 集会所(B-3花壇前)	0.46	0.52	0.62	0.42	0.40	0.38
杉田住民センター仮設住宅 談話室西側	0.27	0.30	0.30	0.31	0.36	0.26
永田農村広場仮設住宅 東側掲示板前	0.10	0.12	0.13	0.13	0.12	0.13
岳下住民センター仮設住宅 集会所前	0.28	0.36	0.35	0.36	0.35	0.32



双葉町からのお知らせ

平成24年度保育料の助成について

5月1日HP更新

双葉町では、避難先の保育所にお子さんを入所させている保護者の経済的負担の軽減などを目的として、平成24年度の保育料について助成を行います。

●対象者

災害により被災し、現在双葉町に住民登録がある方で、避難先で認可保育所に入所またはそれに類すると認められる保育施設に入所している児童の保護者

●対象となる保育料

保護者が納付した保育料(延長保育料、食費等は除く。)

* 避難先市区町村で保育料の独自助成を受ける場合は、助成金額を差し引いた金額を助成いたします。

●助成時期

上半期(平成24年4月分～9月分まで)と下半期(平成24年10月分～平成25年3月分)に分けて助成いたしますので、それぞれ申請願います。

* 上半期申請期限…平成24年10月19日(金)

* 下半期申請期限…平成25年4月中旬頃(後日お知らせします。)

●申請方法

ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項ご記入のうえ、健康福祉課福祉介護係あてにご郵送ください。

ダウンロード出来ない方は、申請書を郵送いたしますので、下記までご連絡ください。

▼申請書様式

- ・申請書1(避難先市区町村・保育所の納付証明で申請いただく方用)
- ・申請書2(保育料の領収証の写しを添付し申請いただく方用)

問い合わせ

双葉町埼玉支所 健康福祉課福祉介護係

TEL:0480-73-7682

【祝】渡邊一成選手のロンドン五輪出場決定！！

5月1日HP更新

7月27日に開幕するロンドンオリンピックの自転車競技日本代表選手に渡邊一成さん(新山)が選ばれました。渡邊選手がオリンピックに出場するのは、2008年北京オリンピックに続き2大会連続となります。

渡邊選手の出場種目は、自転車競技のトラック種目になります。なお、自転車競技は8月2日から開催されます。



(五輪代表選手記者会見の様子/2012.05.01)

<井戸川町長からのコメント>

町民の皆さんうれしいお知らせです。

自転車競技の渡邊一成選手が再びオリンピックへの出場が決定しました。避難生活を送っている私たちにとって大きな喜び、光を与えていただき、大変元気づけられました。ロンドンで日の丸を掲げられるようご期待いたします。

一時立入り受付コールセンター及びホームページの開設について

5月2日HP更新

原子力災害現地対策本部では、警戒区域への住民の一時立入りの受付を行うコールセンターを開設します。

また、それに先立ち、一時立入りのスケジュールや受付状況の確認ができるホームページを開設します。

一時立入り受付コールセンターの概要

5月19日(土)から開始される四巡目の一時立入りについて、これまでは町にて実施していた一時立入り受付等をコールセンターにて行うこととなります。

- 開設日時:平成24年5月10日(木) 13:00
- 電話番号:0120-234-530
- 受付時間:午前8時～午後9時(祝・休日含む)
(ただし、開設日の5月10日(木)は午後1時～午後9時まで)
- 対象市町村:5町(檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町)
- 四巡目一時立入りスケジュール(予定):5月19日(土)から7月15日(日)

※3巡目までの一時立ち入り実績をもとに、世帯主の方宛にお知らせいたしますので、詳しくはそちらをご覧ください。

なお、5/10から開設されますコールセンターでの受付の際は、お知らせに記載されております「お問い合わせ番号」をお申し出いただくとスムーズに受付が行われます。ご活用ください。

次ページへ続きます▶

ホームページの開設について

- 開設日：平成24年5月4日(金)
- アドレス：<http://www.ichijitachiiri.com>

問い合わせ

双葉町埼玉支所 住民生活課一時立入り担当
TEL:0480-73-6925



大熊町からのお知らせ

町民アンケート調査を実施します

5月2日HP更新

今年度最初の大熊町復興計画検討委員会が4月19日、会津若松出張所で行われ、新しい委員1人を含む19人の委員が委嘱されました。

会議では、今後実施される町民アンケート調査の内容や実施時期について検討されました。

町民アンケート調査の実施にあたっては、「避難区域の見直し」「詳細な除染計画」「中間貯蔵施設」など、国等による重要事項が明確になった段階で行う予定でした。しかし、できるだけ早く皆さまの意向を把握し、今後の方向性を見いだしていきたいと考え、皆さまの現段階での意向について調査を実施することとしました。

アンケート調査票と併せて「第一次大熊町復興計画(素案)概要版」と現段階で避難区域の見直しなどの重要事項でお示しできる資料を送付させていただきますので、それらをご参考にアンケート調査にご協力をお願いいたします。

また、今後も状況の変化に応じ、アンケート調査を実施させていただきながら、皆さまのご意見などをお聞きしたいと考えております。

- **調査票送付時期** 5月中旬ごろ発送
- **対象者** 中学生以上の町民
アンケート結果については、広報等でお知らせします。

【第一次大熊町復興計画概要版について】

今回の町民アンケート調査に同封する復興計画(素案)概要版は、「第一次大熊町復興計画」のたたき台として取りまとめを行ったものであり、現在考えられる課題に対しての支援策などを検討したもので、目標的内容となっております。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 企画調整課復興班
TEL: 0120-26-3844(代表)



富岡町からのお知らせ

一時帰宅(四巡目)の実施について

5月7日HP更新

● 受付方法の変更

従来は、町が主体となり各世帯主の皆様へ「一時立入り申請書」を送付し、これを各世帯が返送することにより一時帰宅申請の受付としておりましたが、四巡目からは国が主体となり、一時帰宅専用のコールセンター(以下「コールセンター」といいます。)を設置し、一時帰宅に係る事務処理を行うこととなりました。

● 四巡目の申請方法

- ・コールセンターから、各世帯主の皆様へ四巡目の一時帰宅に関する案内文書が送付されます。
- ・今回は、申請書に記載して返信するのではなく、電話による申請となります。
- ・案内文書には当町に割当てられた日程表が同封されますので、住民の皆様は、当該日程の中から一時帰宅する月日を選択することができます。
- ・希望する月日が決まりましたら、案内文書に同封される申請先(コールセンター)まで各立入世帯の代表者が電話による申請を行うこととなります。
- ・1日あたりの立入可能世帯が350世帯となりますので、希望した月日が満席となった場合には、別な日を選択していただくこととなります。
- ・四巡目についても、従来同様、1世帯あたり1回の一時帰宅となります。
- ・一時帰宅に関する案内文書は、平成23年3月11日現在の世帯主に送付されます。

● コールセンターの開設

平成24年5月10日(木) 午後1時 開始

- ・受付時間 午前8時～午後9時 (5月10日は、午後1時～午後9時)
- ・電話番号(フリーダイヤル) 0120-234-530
- ・現在の予約状況(空席・満席状況)
コールセンターのホームページでご確認ください。
<http://www.ichijitachiiri.com>
- ・バスによる立入りを希望する方は、送迎バス手配の都合上、6月3日(日)までにコールセンターへ申請してください。
- ・町では受付をすることができませんので、ご了承ください。



川内村からのお知らせ

村内施設の食品放射能測定検査員募集のお知らせ

5月1日HP更新

川内村商工会では、村内施設に設置して運用を今後開始する食品放射能検査機器の検査員を募集いたします。

- 業務期間：平成24年5月中旬(予定)～平成25年3月末まで
- 募集人数：約30名程度
- 業務内容：村内各地区(集会所等)に設置している食品に含まれる放射能の測定業務等
- 労働時間：月20日程度
- 労働条件：雇用保険、労災保険あり
- 給 与：お問い合わせください。
- 応募期間：5月1日～5月18日まで(土日祭日除く)午前10時～午後4時まで
- 申し込み：履歴書持参で上記時間内に川内村商工会へ提出(面接あり)願います。

問い合わせ

川内村商工会 TEL: 0240-38-2265



郡山市からのお知らせ

緊急速報メールについて

5月1日HP更新

緊急速報メールの配信について

郡山市では、避難勧告等の緊急情報の伝達を、テレビ・ラジオでの報道や、市ウェブサイトへの掲載、防災行政無線など、さまざまな手段により多面的に行っています。

このたび、災害時に、より多くの市民の皆さんに迅速に情報を伝達する手段のひとつとして、株式会社NTTドコモの緊急速報「エリアメール」、ソフトバンクモバイル株式会社の「緊急速報メール」及びKDDI株式会社(au)の「緊急速報メール」により、郡山市域における災害・避難情報等の緊急性の高い情報の配信を開始します。

次ページへ続きます▶

緊急速報メールとは

市からの災害・避難情報等を、市域内の携帯電話へ一斉に配信するメールです。

○特徴1 市内にいて受信が可能

郡山市内配信対象エリアの携帯電話に対して配信するため、市民の方はもちろん、一時的にエリア内にいる通勤・通学者、観光客等も配信対象となります。

※市民の方でも、エリア外の場合には受信できません。

○特徴2 災害時でも同時配信が可能

緊急速報メールは、多数の携帯電話にメッセージの即時配信が可能です。また、災害時であっても回線混雑の影響を受けにくい仕様となっています。

○特徴3 利用料金がかからない

対応機種であれば、月額使用料や情報料など無料で受信することが可能です。

○特徴4 メールアドレスの管理が不要

メールアドレスを用いず、市内にいる携帯電話所持者に対して配信するため、市で配信先アドレスの管理が不要です。

緊急速報メールで配信される情報種別

市から緊急速報メールで配信する情報は、台風などの自然災害に伴う避難準備情報、避難勧告、避難指示、また、大規模テロ災害情報などの国民保護情報など、次に示すものになります。

1. 避難準備情報
2. 避難勧告
3. 避難指示
4. 警戒区域情報
5. 噴火情報
6. 指定河川洪水情報
7. 土砂災害警戒情報
8. 弾道ミサイル情報(国民保護に関する情報)
9. 航空攻撃情報(国民保護に関する情報)
10. ゲリラ・特殊部隊攻撃情報(国民保護に関する情報)
11. 大規模テロ情報(国民保護に関する情報)

ご利用方法

緊急速報メールを受信するためには、事前申し込みなどは不要ですが、対応携帯電話の受信設定で「ON」に設定されている必要があります。(対象機種でも、設定を「ON」にしないと受信することができません。)

ご利用になる際の注意点

1. 緊急速報メールは、専用の警報音とバイブレーション、画面上の表示で通知されます。
2. 郡山市内にいないと受信することはできません。ただし、市外にいた場合でも市境界付近にいた場合は、受信する場合があります。また、逆に緊急速報メールを配信している他自治体の情報を受信する場合があります。
3. 対応機種であっても、圏外の場合や通話中の場合などは受信できません。
4. 対応機種及び受信設定方法等、「緊急速報メール」の詳細については、以下の各携帯電話会社のホームページを参照してください。

・NTTドコモ <http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>

・KDDI(au) http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/

・ソフトバンク http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news

浪江町・双葉町・大熊町・富岡町の皆さんへ

一時立入り受付けコールセンターに関するお知らせ

警戒区域への一時立入りの受付けを行うコールセンターを5月10日(木)午後1:00から開設します。四巡目の一時立入りのスケジュールをコールセンターホームページでご確認いただき、申込みの流れに基づき、一時立入りの受付けを行ってください。

電話番号(フリーダイヤル)

0120-234-530

コールセンターホームページ

<http://www.ichijitachiiri.com> 予約状況が確認できます。

受付日時

平成24年5月10日(木)～平成25年3月31日(日) 午前8:00～午後9:00まで(祝・休日含む)
(開設日(5月10日)は午後1:00～午後9:00まで)

※つながらない場合は時間をおいてお掛け直してください。

※公益一時立入りの受付け・問い合わせはこれまでどおり各市町村にご連絡ください。

コールセンター受付けから立入り当日までの流れ

コールセンター

1 コールセンターへ電話し、「問い合わせ番号」及び世帯主のお名前をお伝えください。本人確認のため、電話番号や住所を確認させていただくことがあります。立ち入り日10日前までにご連絡ください。

2 立入りを希望される日をオペレーターにお伝えください。
※立入りは一巡につき各世帯一回の立入りとなります。
※予約が上限に達している場合はご希望に添えません。

3 通行許可証を発行するため、立入り車両の情報(ナンバー、車種、色)、立入り人数、帯同業者の有無などを確認させていただきます。これで、予約完了です。

郵送

4 後日、コールセンターから「通行許可証」と「立入り者名簿」を郵送いたします。
※「立入り者名簿」には、当日立入りの方全員のお名前をご記入ください。

立入り

5 立入り当日は、
① 通行許可証
② 立入り者名簿
③ 免許証など身分を証明できるもの
を忘れずに中継基地までお持ちください。

「問い合わせ番号」

世帯主の方あてにお送りする、コールセンターのご案内に記載されています。

次ページへ続きます▶

浪江町・双葉町・大熊町・富岡町の皆さんへ

コールセンターホームページの予約状況画面の例

<http://www.ichijitachiiri.com>

予約状況

[浪江町] 一時立入り実施スケジュール

楢葉町 富岡町 大熊町 双葉町 浪江町

5月							6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
												1	2	1	2	3	4	5	6	7
													立入り				予備日	予備日		
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
										立入り		立入り					予備日	予備日	予備日	予備日
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
						立入り	立入り				バス日		バス日	予備日						
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
			立入り		立入り		バス日		立入り	立入り	立入り									
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				
立入り				立入り			立入り			立入り										

- : 定員は非常に余裕があります。
- : 定員は余裕があります。
- △: 定員は残りわずかです。
- ☒: 定員いっぱいです。

【マイカー立入り】

四巡目の一時立入りは5月19日(土)から7月15日(日)までとし、期間中、各世帯1回の立入りとします。

【バス立入り】

6月14日(木)～17日(日)については、バスによる立入りを予定しています。バスによる立入りを希望される方は、スケジュール調整のため、6月3日(日)までに予約を終えてください。

【注】

- ・予約は各世帯一回までとし、予約を直す場合は既に予約している日をコールセンターでキャンセルした後に、新しい予約を行ってください。
- ・台風等の天候状況その他やむを得ない事情により、立入りを中止せざるを得ない場合があります。その場合は、随時連絡します。
- ・スケジュール上の赤色部分については予備日(台風等による中止分及び個人都合によるキャンセル分に対応するための日)とし、状況を見て各市町村に割り振ります。公表は、6月下旬を予定しています。
- ・表中の数字はその日の立入り世帯数の上限を表し、「馬事」、「ならは」及び「毛萱」はそれぞれ「馬事公苑」、「道の駅ならは」及び「毛萱・波倉スクリーニング場」の各中継基地を表しています。
- ・中継基地については変更がなされる場合があります。
- ・●○△と表示されていても、既に定員に達している場合があります。

次ページへ続きます ▶

浪江町・双葉町・大熊町・富岡町の皆さんへ

四巡目一時立入りの実施方法概要

原子力災害現地対策本部

四巡目の一時立入りは、原則として三巡目と同様の方法により実施します。以下に主要な点を紹介させていただきます。

バスによる立入り

○三巡目と同様に中継基地にてバスに乗り換えていただく方法で実施します。

自家用車等による立入り

1. 中継基地・受付方式

- (1) 中継基地は、当面の間、南相馬市馬事公苑、「道の駅ならば」及び毛萱・波倉スクリーニング場を使用し、午前9時から午後4時が開設時間となります。
- (2) 各中継基地における受付はドライブスルー方式を採用します。

2. 立入り車両・持出し可能物

- (1) スクリーニング場の場所的制約のため、立入り可能車両のサイズについては、全長6.4m（概ね2tトラック相当）以下の車両とさせていただきます。
- (2) これまで同様、屋外に置かれた物又は経口摂取する物以外の物が持ち出し可能となります。

3. 立入り時間

- 受付開始時間は午前9時からとし、立入り時間は午前9時から午後4時までの間の5時間を上限とさせていただきます。

4. 通行許可証

- 通行許可証はコールセンターを通じ、受付完了後に送付します。なお、修正の必要が生じた場合は各中継基地にて対応しますので、修正せずにそのまま中継基地までお越し下さい。

5. 警戒区域への入退域

- 中継基地にて、個人線量計、防護装備等をお渡しします。お帰りの際に、中継基地にお立ち寄りいただき、返却して下さい。お帰りの際には各中継基地において、スクリーニングを実施いたします。

以上です。

内閣府原子力災害対策本部からのお知らせ

内閣府原子力災害対策本部では、食品や廃棄物等に対する放射性物質の基準を、各省庁の情報等を基に取りまとめました。

原子力発電所外に適用されている放射能に関する主な指標例

平成24年4月
原子力被災者生活支援チーム

件名	策定日	指標		根拠等
食品等に係る指標	H24. 4. 1	飲料水	10Bq/kg	内部被ばく1mSv/年を前提として設定 http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html
		牛乳	50Bq/kg	
		一般食品	100Bq/kg	
		乳児用食品	50Bq/kg	
水道水中の放射性物質に係る管理目標値 〈厚生労働省〉	H24. 4. 1	10Bq/kg		WHO飲料水水質ガイドラインにおける放射性セシウムのガイダンスレベル http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/suidou.html
飼料中の放射性セシウムの暫定許容値 〈農林水産省〉	H24. 2. 3 【牛】 H24. 4. 1 【牛以外】	牛・馬用飼料	100Bq/kg	食品の放射性セシウムの新たな基準値（一般食品：100Bq/kg、牛乳：50Bq/kg）を超える畜水産物が生産されないよう設定。 http://www.maff.go.jp/j/syouan/soumu/saigai/supply.html http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/tikusui/120203.html http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/tikusui/120323.html
		豚用飼料	80Bq/kg	
		家きん用飼料	160Bq/kg	
		養殖魚用飼料	40Bq/kg	
きのこ原木及び菌床用培地の当面の指標値 〈農林水産省〉	H24. 4. 1	きのこ原木・ほだ木	50Bq/kg	食品の放射性セシウムの新たな基準値（100Bq/kg）を超えるきのこが生産されないよう設定。 http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/tokuyou/120328_2.html
		菌床用培地・菌床	200Bq/kg	
脱水汚泥等を利用した副次産物の利用 〈原子力災害対策本部〉	H23. 6. 16	100Bq/kg		放射性セシウムのクリアランスレベル。 http://www.meti.go.jp/press/2011/06/20110616006/20110616006.html
砕石及び砂利の出荷基準 〈経済産業省〉	H24. 3. 22	100Bq/kg		放射性セシウムのクリアランスレベル。 http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono_jyutaku/investigation/120322/120322_regulation.pdf
災害廃棄物（コンクリートくず等）の再生利用 〈環境省〉	H23. 12. 27	遮蔽効果を有する資材により地表面から30cmの厚さを確保する場合 3,000Bq/kg		管理された状態で道路の下層路盤材等（表面30cm以下）にコンクリートくず等を用いる場合。道路端に1年間居住しても、被ばく線量は10μSv/年以下。 http://www.env.go.jp/jishin/attach/concrete-waste111227.pdf
指定廃棄物の指定基準 ※基準を越えるものについては、指定廃棄物として国が処理を行う（放射性物質汚染対処特措法省令等） 〈環境省〉	H23. 12. 14	8,000Bq/kg		8000Bq/kgの廃棄物を通常の処理方法で処理する場合、作業員及び周辺住民の被ばく線量は1mSv/年を下回り、埋立処分を終了した最終処分場の周辺住民の被ばく線量は10μSv/年を下回る。 http://www.env.go.jp/jishin/rmp.html
調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値 〈農林水産省〉	H23. 11. 2	薪	40Bq/kg	一般廃棄物最終処分場での埋立処分が可能な放射性物質の濃度（8,000Bq/kg）以下となるよう設定。 http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/shintan1.html
		木炭	280Bq/kg	
肥料・培土・土壌改良資材の暫定許容値 〈農林水産省〉	H23. 8. 1	400Bq/kg		肥料等を長期間施用しても事故前の農地土壌の放射性セシウムの濃度範囲。施用作業時の外部被ばくが10μSv/年以下。 http://www.maff.go.jp/j/syouan/soumu/saigai/shizai.html
周辺監視区域外の水中の濃度限度 （原子炉等規制法）	—	セシウム137	90Bq/l	同一人が0～70歳まで、その濃度の水を飲料した場合の1年当たり1mSvに相当する濃度。
		セシウム134	60Bq/l	
廃棄物処理施設周辺の公共の水域の水中の濃度限度 （放射性物質汚染対処特措法） 〈環境省〉	—	セシウム137	90Bq/l	同一人が0～70歳まで、その濃度の水を飲料した場合の1年当たり1mSvに相当する濃度。
		セシウム134	60Bq/l	
廃棄物処理施設周辺の大気中の濃度限度 （放射性物質汚染対処特措法） 〈環境省〉	—	セシウム137	30Bq/m ³	同一人が0～70歳まで、その濃度の空気を摂取した場合の1年当たり1mSvに相当する濃度。
		セシウム134	20Bq/m ³	

※1 クリアランスレベル：放射性物質として扱う必要がないものとして、放射線防護の規制の枠組みから外す際に適用されるもの
※2 原子力安全委員会は、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響を受けた廃棄物の処理処分等に関する安全確保の当面の考え方について」（平成23年6月3日）において、再利用に関しては、市場に流通する前にクリアランスレベルの設定に用いた基準（10μSv/年）以下になるように、放射性物質の濃度が適切に管理されていることを確認する必要があるとの考え方を示している。

（注）本資料は、内閣府原子力被災者生活支援チームが各省のホームページの情報等を基に取りまとめたものです。具体的な基準の概要等については担当省庁にお問い合わせ願います。

《東日本大震災復興支援》
映画「エクレール・お菓子放浪記」上映会

●とき・ところ

5月13日(日) 総合福祉センター ①午前10時～ ②午後2時～

5月19日(土) 中央公民館 ①午前10時～ ②午後2時～

5月19日(土) サンファーム三条 午後7時～

●主催 映画「エクレール・お菓子放浪記」三条市上映実行委員会

招待券について

招待券は、今回の浜通り×さんじょうライフと一緒にお届けしました。
なお、申し込みいただいた上映会場・上映回の招待券をお届けしましたが、
ご都合により、別の上映会場・上映回に変更することも可能です。
その際は、当日会場係にお伝えください。

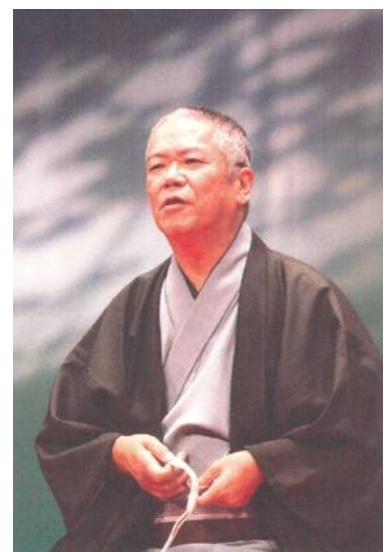


問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)
TEL: 0256-33-8650
E-mail: hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

落語出前講座

- とき 5月11日(金) 午前10時～12時
- ところ 総合福祉センター 老人福祉センター集会室
- 口演 三流亭 楽々 師匠
- 入場料 無料 (申込不要)
- 対象者 三条市在住の東日本大震災被災者の皆さん ほか



「越後妻有の林間学校2012春」ご招待

今回「NPO法人越後妻有里山協働機構」さんから、自然豊かな、十日町市と津南町を含む越後妻有地域での林間学校へ、無料でご招待いただけることになりました。

新潟県および越後妻有地域は、東日本大震災により避難されている皆さんと同じく中越大地震・中越地震を経験していて、皆さんと繋がり、助け合って生きていきたいと思いますという思いからのご招待です。

- 開催日 6月2日(土)～6月3日(日)
- 場所 三省ハウス、まつだい「農舞台」ほか(駐車場あり)
- 内容 田植え体験・生き物観察など
- 対象 震災により被災され、避難を余儀なくされている方
*小学生以下の参加の場合は大人同伴をお願いします。
- 定員 25人
(定員に達している場合、キャンセル待ちになりますのでご了承ください)
- 申込方法 参加申込書に記入し、
次週の浜通り×さんじょうライフ配布時にお渡しいただくか、
5月17日(木)までにひばりにお持ちください。



越後妻有林間学校「三省ハウス」までの移動方法

- (1)福島からの往復バスへ乗車の場合(高速バスではありませんので注意してください)
行き 北陸自動車道上り「栄パーキングエリア」で乗車*2日(土)朝5時頃
帰り 北陸自動車道下り「栄パーキングエリア」で降車*時間は未定です
- (2)自家用車の場合
関越自動車道(越後川口インター)で降り国道へ(降りてから約1時間弱)
- (3)電車の場合

① 三条駅

JR信越本線
長岡駅
JR上越線・越後中里行
六日町駅
北越急行ほくほく線・直江津行
まつだい駅

② 三条駅

JR信越本線
長岡駅
JR上越線・越後中里行
越後川口駅
JR飯山線・長野行
十日町駅
北越急行ほくほく線・直江津行
まつだい駅

**今週の浜通り×さんじょうライフと一緒に
チラシと参加申込書をお配りしましたので、
ご利用ください。**

問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)
TEL: 0256-33-8650
E-mail: hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

「ひなまつり食事会」おはぎを作って食べよう！』に引き続き 第3回

『おこわを作ってたべよう！』

たけのこや山菜の季節になりますね。その旬の食材を使い『おこわ』を作ったらおいしいですね。

今回も三条市食生活推進委員協議会の皆様のご協力により、一緒に作って食べましょう。

●とき・ところ

5月24日(木) 総合福祉センター 3階

- ・調理実習室 9:00~(調理)
- ・会議室 12:00~(会食)



- 参加費 300円(1人)
- 募集人数 30人
- 参加対象者 三条市に避難されている方(食事会のみ参加も歓迎!)
- 申し込み **5月16日(水)までに、ひばりへ申し込みください。**

問い合わせ・申し込み

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)
 (午前8時30分~午後8時)
 TEL: 0256-33-8650
 E-mail: hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp



被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1) 双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1) 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号) 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0120-455-770	
大熊町	0120-26-3844	
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-525-3793	
本宮市	0243-33-1111	
郡山市	024-924-7101	

三条市に避難している世帯数(2012.5.7現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	43
南相馬市原町区	10
南相馬市鹿島区	1
浪江町	9
双葉町	4
大熊町	2
富岡町	2
川内村	2
いわき市	2
福島市	1
本宮市	1
郡山市	12

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
 Tel 0256-34-5511